

ばーとたいまー  
パートタイマー のこと

ばーとたいまー  
○ パートタイマーとは

はたら じかん にち じかん しゅう じかん みじか ろうどうしゃ  
働く 時間が 1日 8時間 (1週 40時間) よりも 短い 労働者 のことです。

ろうどう ほうりつ ばーとたいまー にち じかん はたら く ひと おな と  
労働に ついての 法律では パートタイマーと 1日に 8時間 働く 人も 同じように 取り

あつか き  
扱う ことを 決めています。

ばーとたいまー ろうどうほけん しゃかいほけん つか  
パートタイマーは 労働保険、社会保険を 使う ことができます。

しごと びょうき ろうさいほけん かね  
仕事で けがをしたり、病気に なったり したときは、労災保険から お金が できます。

き じょうけん こようほけん けんこうほけん はい  
決まった 条件に あってれば、雇用保険、健康保険などにも 入る ことができます。

おも れんらくさき  
(主な 連絡先)

ひょうごろうどうきょく かんとくか  
・兵庫労働局 監督課

がいこくじんこようさーびすせんたー たいおうげんご ちゅうごご  
外国人雇用サービスセンター (対応言語：中国語) 0570-001-702

ひめじろうどうきじゅんかんとくしよ がいこくじんろうどうしゃそうだんこーなー たいおうげんご べとなむご  
・姫路労働基準監督署 外国人労働者相談コーナー(対応言語：ベトナム語) 079-224-8181

くわ こうせいろうどうしょうほーむぺーじ しら たげんごたいおう  
詳しいことは 厚生労働省ホームページから 調べてください (多言語対応)。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>

にしのみやろうどうきじゅんかんとくしよ  
・西宮労働基準監督署 0798-26-3733

くわ ろうどうきじゅんかんとくしよ そうだん う つ にほんご ひと  
※ 詳しいことは、労働基準監督署や 相談を 受け付けるところに 日本語がわかる人と

いっしょ き  
一緒に聞いてください。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)